

「救援関西」発足31年の集い

～チェルノブイリとフクシマに想いを寄せて～

12月18日に「救援関西」の発足31年の集いを持ちました。

集いは「救援関西」の総会も兼ねており、最初に事務局からこの1年の活動の報告とこれからの計画が提案されました。（すでに「ジュラーヴリ」で報告したことも多いですが、要約します）

コロナ禍に加えてロシアのウクライナ侵攻で、「顔の見える関係」を旨とする「救援関西」にとっては手足を縛られたような状態が続き、ベラルーシ訪問は今年も叶いませんでした。チェルノブイリ事故の被災三国が戦争関係国となっているので、内容に気をつけながらネットで交信を続け、できるだけ近況を知らせ合うことにしています。交流しているベラルーシやロシアの方々にはウクライナに親族や友人知人がおられ、一刻も早い停戦を願っています。私たちはその思いに連帯し「即時無条件停戦を求める」声明を出し、戦争反対のスタンディング行動にも参加しました。そして、'23年こそはなんとか交流の再開を果たし、お互いに情報を交換し、核被害と人権侵害の拡大を阻止したいものと考えています。



原発事故から12年を前にした今もフクシマの被災地では、政府・東電は事故の責任を取らないばかりか被害者への支援や補償を打ち切ろうとしています。放射能汚染はこれからも続きます。私たちは「トリチウム汚染水の海洋放出方針撤回」、「医療費等減免措置の見直し反対、国の責任による健康手帳の交付、完全賠償を求める」活動に被災者と共に取り組んでいきます。トリチウム汚染水海洋放出に関しては南太平洋の国々からも抗議が起こっており、市民どうしの繋がりは崩れないということが実感されます。

国や電力会社はフクシマ事故がなかったかのように、事故の被害を隠蔽し、原発の再稼働に舵を切っています。原発がある限り事故の可能性はなくなり、被ばく者は増え続けます。《救援関西》はチェルノブイリ・フクシマの事故の教訓に学び、脱原発活動に参加していきます。

‘22年の嬉しいニュースとしては、《救援関西》が国連協議資格を取得したことが挙げられます。2019年に初めて資格申請をしましたが、手続きや条件を満たす証明の準備など様々な困難を経て、‘22年9月にやっと正式決定の連絡が届きました。これからは、国連人権理事会での発言もどうぞ期待！（ジュネーブ報告 20 ページ）

全体的には思うにまかせぬ状況ではありますが、ヒロシマ・ナガサキ・チェルノブイリ、フクシマを結んで、支援・交流を続けます。‘22年秋発足した《福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会》と連帯して、医療費等減免措置の見直し・廃止反対、国の責任による「健康手帳」交付・完全賠償を求める活動にも取り組みます。これからも《救援関西》にご協力よろしくお願いします。

次は、いよいよ菅野哲さんのお話。著書「『全村避難』を生きる」を読んで、菅野さんのお話をぜひぜひ聞きたいものと思っていました。開拓者の息子として生まれ、飯館村の職員として村民のために尽くし、退職後は食物を作る一番大切な仕事に戻って、一農民として開墾を進め樹木を植えていた矢先、原発事故が将来を暗くしてしまったのです。テープ起こし（3 ページ）をじっくりとお読みください。飯館村への思いが溢れ、菅野さんのお人柄がにじみ出るお話です。



休憩の後はレギュラーゲストのアカリ・トバリさんが、おなじみになった「蕨平盆歌」「山のうた」「チェルノブイリの子どもたち（ベラルーシ語）」と「豊年のうた（沖縄）」を歌ってくださいました。（ベラルーシ語の歌詞をジャンナさんから聞いてアカリさんに伝え、歌詞の翻訳を担当してくれたのは、ロシア語堪能な救援関西の若手ホープの竹内大樹さんです。）



そして、振津さんが菅野さんにインタビューをし、事故当時の状況やその後の避難生活について具体的な話を伺いました。講演中の菅野さんは用意した内容をしっかり話そうと少し緊張したご様子でしたが、トークではより具体的でお気持ちの伝わるやり取りがあり、決して許されない原発事故の被害の実相が参加者の心に届いたと思います。また、飯館村の汚染と住民被ばくの調査の経緯を今中先生より発言いただきました。

最後に菅野さんは、原発に関しても国を正していかななくてはならないが、今、絶対に戦争に近づいてはならない、世界中のどの国民も平和を願わぬ者はいない、日本を変えなくてはならない、それは国民の外交の努力にかかっている、国民が平和を作るために行動を！と熱い言葉で締め括られ、「顔の見える交流」を続けてきた《救援関西》にエールを送ってくださいました。

（と受け取った、田中あ）

「全村避難」を生きる ～生存・生活権を破壊した福島第一原発「過酷」事故から11年 今 伝えたいこと」～

飯舘村民 菅野 哲

〈はじめに〉

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、福島県の県北、浜通りの北部の方にあります飯舘村という



所から来ました、菅野哲（かんのひろし）と申します。ご紹介賜りましたけれども、飯舘村で、第二の人生を農家で終活をしたいと思ひまして、最後の職業として農業を選んで、農業を始めたばかりでした。それが、2011年3月11日東日本大震災、そして翌日の3月12日の福島第一原子力発電所の事故、そのことで私どもは避難をせざるを得ない状況におちいったところでありました。私の自己紹介をさせていただきますが、私は1948年生まれでして、現在74歳です。まだまだ生涯現役だと思ひて、動かないと。さらには事故から30年後を見据えたいというふうに、その意識で、今、頑張っているところでありました。

私自身が、父親が戦後開拓者、大東亜戦争で敗れて、戻って、食べる物が無いという時代に、山林を開発して、農地を作って、暮らしをたててきた、その、二世であります。そういうことから、食べ物を作るという大切さを、子どもの頃から学んでおりましたので、やはり、最後は農業をやって、食糧を生産していこうということで、生きてきたところでありました。

高校時代に、本当は大学に行きたくて高校に行ったんでありますが、高校2年生の時に、居眠りの大学生の運転する乗用車に後ろから跳ね飛ばされました。14日間意識不明で、15日目にこの世に戻ってこれたんで、九死に一生を得たなと思ひて、命を大事にしたい

という思ひで生きてきました。それが、38歳で再度また病気に侵されまして、なんとか医療技術の発展から命を救っていただいて、今、まだここに現存しているのが私であります。いろいろな経験をしながら生きてきたことが、自分の人生の中でプラスになっている部分が多いなと思ひながら、今、この場に立たせていただいております。

まず最初に、皆さんに御礼を申し上げなければなりません。東日本大震災で、更には福島第一原発の事故に伴う、全国の皆さんからのご支援を、たくさん賜りました。更には、その避難の状況を共有しようとして、本日のように、皆さん方のように、話を聞いていただく機会をたくさん作っていただきました。まずもって、そのことに対しまして、この場をお借りしまして、感謝と御礼を申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございます。特に、人的にも、多くの皆さん方に飯舘村においてをいただいて、ご支援を賜りました。本日おいでいただいております、京都大学の今中先生をはじめ、そして振津先生もそうであります。私どもが避難をして、「何をすれば良いのか？ どうすれば良いの？」と、路頭に迷う時にですね、私どもの行くべき道を、それぞれご指導賜ってきたのであります。そのことによりまして、健康に被害を与える放射線というものはどういうものかということ、広く勉強させていただいて、さらには、「今後どうすれば良いの？ 放射線とどう向き合って生きていくの？」というふんで、振津先生はじめ今中先生はじめ、多くの皆さん方のご指導を賜って、切磋琢磨しながら今日までいろんなことを、行いをさせていただいてきました。

特に、当初、私ども、「負けねど飯舘」という言葉が、方言ですけれど、いわゆる「放射能に負けてたまるか」という強い思ひ、いわゆる村を守りたい、村民を守りたい、そのためには負けてはいられないという思ひで「負けねど飯舘！！」という組織を作りました

た。その時点で、多くの先生方にご教授いただいて、さらには、将来のために、いわゆる被ばくをした手帳、「健康手帳」を作ろうということで、振津先生はじめご指導賜って製作をし、さらには、散り散りバラバラになってしまった村民の連絡方法として、できる限りの電話番号を集めようということで「電話帳」を作りました。その電話帳を作ったことで、さらに、機関誌を作って配布をいたしました。状況をお知らせしていくために。そういうことを行ってきたんでありますが、いかんせん、そういうことは、政治・行政側には好まれません。で、仮設住宅に避難をしてから、私どもはやっぱり、面会をしながら、村民の安否を気遣いながら、それぞれ支援をしてきたのであります。そういう中で、「今後どうなるの?」「これからどうなるの?」という話が、みんなそれぞれ口から出てきます。その時に言ったのが「放射能被害は2年、3年で村に戻れる、家に帰れるという状況にはならないですよ。5年、10年、20年という長いスパンで考えていかねばならないんで、これからの人生を自分で設計しなけりゃなんない。」という話をさせてもらったら、仮設住宅に出入り禁止になりました。

それくらい行政もピリピリしていたんでしょうが、私は、行政の経験から、村民の心情を心配して、それ

〈事実上の強制避難、高かった初期被ばく〉

飯舘村。どういう村か。飯舘村は約6200人の人が住んでいました。世帯数で1700くらいなんですけれど。高齢化率が27%くらいですかね、その当時。今は高齢化率80%になってますけど(苦笑)。



231平方キロメートル。だっ広い、山がほとんどの村であります。山林が80%を占めてい

ます。住宅地と農地と水路で約2割ですから、いかに山国かというのが分かると思います。それでも6200人の人が住んでいました。それはなぜか。やっぱり、

それ正しいことを伝えたつもりではありますが、いかんせん、日本の国は、正しいことを伝えるとブラックリストになります。そのくらい、ピリピリしていたというのが実態なんだろうと思いますが、真実を伝えなければいけないなということで、考えております。

私も、避難して11年。現在74歳になります。63歳で避難でしたから、ま、63歳になる前なんですけども、それで11年を過ぎました。その当時、おふくろが要介護で84歳。家内が介護をしていたんでありますけれども、3人で、介護者を抱えての避難というのは、非常に困難であります。仕方がないんで、親族を頼って秋田に避難をしました。おふくろの弟の家に避難をしたんです。それで、おふくろをとにかく、叔父・叔母の所に頼んで、私と家内は福島に戻りました。村民との今後の事がありますから。さらには避難しない人を避難をさせなければならない。私自身が54戸の組長、いわゆる町内会長でしたので世話をしなければならぬというのがあって。それで、おふくろをお願いをして戻ってきたのではあります。そんなことが起きるとは思ってもいなかったことでありますから、私自身、この11年、何だったんだろうという思いは尽きないんであります。

住めば都と言いますが、一番は自然環境がよくて自然の恵みに浴されて、それで楽しく生きられてたからです。それは、そこに住む、社会、コミュニティがしっかり形成されていたから、安心してみんなが住んでいられたんです。決して、経済的にも気候的にも安泰な所ではありません。3年、5年、10年に1回は大きな冷害があります。さらに台風被害、水害もあります。さらに大雪に見舞われる年もあります。そういう厳しい環境の中ですけれども、それでも飯舘村はいい所で「あった」と。住んでる、住んでいた私どもには、決して忘れることのできない村でありました。その村がですね、3月12日の原発事故によって、避難ということになってしまったわけでありました。避難というのはどういうことか?ということですけども。4月22日に、避難してくださいという、「計画的避難」という指示が国から出されました。それまで、1か月以上、高い放射線量の中で暮らしていたわけです。

非常に遅い避難指示であります。でも、避難ということになれば、家を離れて、別の所に住まなければならぬ。いわゆる、実質、強制避難ということでありま



すし、高い放射線の被ばくを受けているということでもあります。避難をするということは、やはり帰れないかもしれないという恐怖感から

です。やっぱり、一切のものを捨てて、土地を出るわけですから、いわゆる、一からのやり直しを強いられたという状況になるのであります。避難指示が1か月以上も遅れたことで、避難をしたくても避難をする場所がありませんでした。それはどういうことかと言いますと、原発から30km圏内の皆さんが、先に避難をしました。即、避難をしたんです。そのことで、その人たちが、もう空き家に避難しています。まだ仮設住宅も何もありませんから。そのことで飯館村の村民は避難をしたくても、近くに避難する場所がなかったんであります。そういうことから、小さい子

どものいる人なんかは、北海道から沖縄まで、それぞれ分散して、避難をした若い人たちもおります。あとは、7月末まで仮設住宅ができなかったもんですから。仮設住宅ができて避難ができたのは、7月末から8月初めでありまして。それまで自宅で過ごさざるを得ない状況でありますから、高い放射線量の中で暮らしていたということでありまして。確実に放射線被ばくを受けているという事は間違いないと私は思っていました。ところが、避難をするにあたって、早めに避難した30km圏内の方たちはスクリーニングをされました。私ども飯館村民にはそれがありませんでした。さらに、避難をしてからの線量検査もされなかった。「なぜなんだろう」というふうに、私どもは村にも訴えましたけれども、県にも訴えましたけれども、それに対する回答は、「必要ない」という事だけでした。いわゆる、防災マニュアルには、それをやる必要があるんで、30km圏内の皆さんはそれを受けたんです。ところが、後から避難をした、高線量被ばくを受けている飯館村民はそれがなされなかった。そういうおかしな結果が出ております。で、現在になって11年も過ぎて、訴えて、それを取り入れてもらったところで、国も県も「記憶は曖昧でしょ?」「もう、そういうことは判定するのは難しいですから」と言われてしまうんじゃないかと思っております。それでは、私どもはまだ納得できないと思っております。

〈避難し世帯分離・家族が崩壊～原因を作った事故が誰の責任かを問いたい〉

飯館村民が避難をしたのがまずどこかと言いますと、一番多いのは、やっぱり1時間圏内の所でした。1時間圏内というと、福島市・伊達市・相馬市・南相馬市・すぐ近くの川俣町、そういう所に多く避難をしまして、そこにほとんどの人が避難をしましたが、借り上げ住宅、いわゆる一般のアパートに約7割の人が避難をしました。仮設住宅には残り3割の人たちが避難しました。それも年代別にみると、仮設住宅は高齢化率60%以上であります。高齢者です。借り上げ住宅には若い人が多いということでもあります。それは何を引き起こしたか。皆さんもうお分かりかと思いますが、家族分断をうみました。今まで、10人、12人の、3世代、4世代の世帯構成だったのが、世帯分離をしまして。高齢者と、中間と、若い人たちと子どもたちというふうに3つに分かれてしまいました。それ

はなぜか。借り上げ住宅は、2間か多くても3室しかありません。多世代で住むことはできないんです。飯館村の家のように60坪も70坪もあって、6部屋も7部屋もあるような住宅は避難先にはありませんでした。そのことで世帯分離がなされて、誰が一番喜んだと思います?喜ぶはずはありません。ただ、嫁さんは一安心したみたいな話をしましたけど。それでも、やっぱり世帯分離することによって、孫たちはじいちゃん、ばあちゃんと会えないわけです。やっぱり、それは孫たちにとっては不幸でありますし、じいさん、ばあさんたちにすれば、孫たちに会えない、ひ孫たちに会えないという不幸な環境が生まれてしまった。そういうことを、誰が理解してくれて、それを癒してくれるのか?癒す術は、行政が行ったのは、余興だけでした。いわゆる芸能界の人たち、歌謡界の人たちが、

仮設住宅等に行って披露して、心を癒してもらう、そういう取り組みしかありませんでした。やっぱり家族が崩壊してしまった、この、原因を作った原発事故が

誰の責任なんだと言うことを問いたいと思っております。

〈何百年も続く放射能汚染と住民の苦悩～原発事故の現実を伝えるべき〉



放射能汚染、これから何年続くかわかりません。何百年だと思います。私どももご指導いただいて勉強してきた結果ですね、後、何百年も汚染は続く。そうすれば、飯館の住民の皆さんの苦悩はまだまだ続くという事でありま

も、そういう環境の中で暮らせという事自体が無茶な話だというふうに、私は思っています。

原発事故の現実を伝えていくべきだなというふうに思っております。

山菜・キノコ類は沢山あって豊富な飯館村でしたから、嘘でない位、半年間はそれで生きていけるという位の豊富な山菜・キノコが取れます。それを塩蔵したり乾燥したりすることで、年間を通して食卓に並ぶほどの恵みだったんです。それが今、放射性物質によって、採って食べることができません。100 ベクレル (Bq/kg) と国は言ってますが、100 ベクレル以下で、本当に食べますかね、皆さん。私どもだって、いくら放射能に慣れている (笑) でしょって言われますけど、それでも食べません。食べていいの? という疑問です。食べたことによる後の、将来の不安というものもありますから食べるはずはありません。それがどれだけのレベルのものかと言いますと、キノコ類は100 が限界だという国の説明の、100 倍です。単位、分かりますよね。80 倍から 100 倍あります。山菜もそうです。何十倍とあります。何万ベクレルの話ですから、それでは食べられないでしょ。そういう恵みを得られて楽しく生きてきた飯館村なのに、そういうものを享受できない環境になってしまった所で暮らせるという事にはならないわけでありまして。ですから、野山の恵みはもう何百年先にならないと得られないという事ですから、私どもにはもうそういう時代は来ない。後、何年生きられるのか分かりませんから、孫、ひ孫、玄孫、まだまだその先かも知れません。そういう状況が今の飯館村の山林の状況であります。そのことによって、山が除染されないことによって、河川もそうですし、ため池もそうですし、水道もそうです。そこに住む魚類も食べられません。そういう状況が、いかにも復興したという流れで、全国に発信されているのが現状なんです。

関東から東北、西日本との温度差もあります。やっぱり東北では、原発事故の被害、東日本大震災の津波の被害がまだ続いているよ、まだまだ復興は終わっていないよ、という雰囲気、メディアも報道しています。しかし、関東から西に来た時に、現実今どうなっているかという詳しい情報はほとんど無い、というように思います。今回初めて、原賠審が見直しをするということについては、全国版で報道になってますが、それでも、それは補償の部分についてはにすぎない。現実今どうなっているの? というのが報道されていないような気がしてなりません。「飯館村、除染をしたから戻れるだろ」「戻って暮らせるだろ」というふうに、私どもも言われます。除染で、本当に安全な環境に仕上がったのかという事の、国民の理解ができてないというふうには私は思っています。除染したのは本当に20%くらいです。山林80%があるのは、それは全然除染されていません。除染をした所で土壌診断をしてもらっていますが、それでも事故前のレベルには到底程遠い、何百倍の放射性物質が、土壌に浸透している。そういう状況でありますから、なかなか理解していただくのは難しいというようには思いますけれど

6200 人避難をしましたが、村は避難解除になりましたから、戻りなさい。飯館村という村が「残って良かった」というのが、行政の方の話でしたけれど

も。村の場所が避難解除になったからといって、そこに住んでいた飯館村民が幸せになれるのかと。それは無理な話で、単なる村は残ったという状況で、2割の人は村に戻っていますが、高齢化率は80%近い。本当に戻ったのは高齢者がほとんどであります。やっぱり世帯分離してしまって、いわゆる仮設住宅が廃止されて、借り上げ住宅の補助も解除されましたから、自己負担になります。それよりはやっぱり村に戻って暮らした方が良いよという思いで、やむを得ず村に戻ります。しかし、若い人たちは戻らないわけですから、高齢者だけが飯館村に残ったという結果なんでありませう。この現実をです、本当に行ってみないと分からないかもしれませんが、これが現実なんで、こうなりますよという事をやっぱり後々の代まで語り継ぐべきだろうなと思っております。事故前のような暮らしができないし、さらには国なり県なりが人口を戻そうとする施策として「移住政策」があります。それは、移住した人に300万、400万、500万、お金をあげますから移住して来てくださいというものです。喜んで移住してきた方も沢山あります。今、百何十人いると思いますが、統計的には分かりませんが。いわゆる飯館村民からすれば、言葉は悪いですけども「よそ者を入れて村を復興させるのか」と。「既存の村民はどうなるの」「どうしてくれるの」という不満が、避難している飯館村民には沢山あるという事です。それが起こりうる事です。さらには、村を復興する復興すると言う行政の手段です。移住は勿論ですけど

〈「風評」はまやかし、「放射能汚染は健康に影響せず安全」とどうして言えるのか〉

そういう状況の中で、国も県も、福島県の被ばくの状態を、原発事故の状態を、早く「無くしたい」、「消したい」、国民の脳裏から消えてほしい、そういう思惑が見え見えだったのが、「風評」という言葉です。「風評って何よ」私どもは県の方にも言ったんですけども。経済界は風評、JAも風評、行政も政治の方も風評。なんでも風評被害、風評被害です。「風でも吹いてるの？」て私言ったんですけども(笑)。風評って何よ、それは政治・行政が作り上げたたわごとでしょ？と私言ったんです。風評なんてありえないでしょ。現実、福島に来てみてください。飯館村に行ってみてくださいよ。ご支援いただいている皆さん方に飯館村においでいただいたんですけど。現実、線量計で線量を

も、復興予算が交付されます。その復興予算を何に使ったと思いますか？私どもは、村民が村でいずれ暮らすときの生業の復興を申し立てます。それでも懇談会は開いて話は聞きました。行政は話を聞いたんです。聞いたんですけど、やってることは全然違います。それは、箱物。いわゆる学校に40億円もかけて、スポーツ公園に10億円もかけて。後は道路整備、それは当たり前のこと、インフラ整備は当たり前ですけども。さらには「防災センター」を作ったり、「道の駅」を作ったり。人もいないのに、なぜそういう事だけやるの？それは、そこに住む村を思う村民だったら、誰でもがそういうふうな思うと思います。しかし、為政者はそうではありませんでした。一番大切なのは、避難する村民の生活基盤の創造です。生きる術がなければ暮らしていけないのでありますから、やはり、生業を復活させる、復興させることが一番であります。町ができなければ、商店はなりたちません。町ができるためには、人が住んで農業を行わなければ生産性を上げられない。そういうパターンですから。小さな村ですから当たり前であります。そういう部分で、私は間違った施策だというふうに申し上げたんですけど、私が言うと、すべて、ブラックリストになってしまっています。ま、あの、喜ばれなくてですね。私は本当のことを言っているんですけどね。本当のことが通じないのが、日本の社会なのかなと思って、ま、しょうがないかと思っています。

見てください。これが飯館村の現状なんです。それをなぜ風評って言えるんですか。風評なんてものではないですよ。それは、まやかしであって、単なる国民を安心させようという言葉に過ぎなかった。皆さんも報道されているのでお分かりだと思いますけども、あの電通に何千億というお金を払って風評対策をやります。電車の中でもなんでも張り紙がしてあります。特に東京はそれが沢山下がっています。こんなものって何よ、現実、嘘でしょ。私らは憤りを感じます。

飯館村、被災地は、先ほどお話ししましたように、何百年という放射能被害が続くわけでありませうから、長期的な汚染地域という風に、私ども、ご指導いただき

ました。確かに、長い目で考えなくてはならない長期的な汚染地域だなどと納得しています。そういうのをさておいてですよ、そういう風評という言葉で締めくくって。さらには、国も東電も、この事故の責任を負うものは誰もおりません。責任がないと言う。司法の場でもそうであります。東電も国もですね、東電に賠償金を支払わせることによって一応けりを付けたいという思いがあるんだろうと思いますが、単なる賠償金はお金にしかすぎません。元には戻らないのであります。元に戻すことなど不可能です。ならば、被災者が、将来安心して暮らすことのできる生活基盤の支援が絶対必要なんです。私ども、ただ仕事もしないで暮らそうなんて思いはありません。私も福島市に居を構えて6年になります。1.8ヘクタールの畑を耕作しています。昨日の朝も、道の駅直売の方に出荷しています。

ただ居て暮せるはずはないんでありますから、やっぱり皆で生きていこうということで、福島市内に避難している農家の皆さんと協力をしながら福島市で農業を営んでおります。福島市の農家の皆さんより働くそうであります(笑)。飯館の人は良く働くと言われてますけれども。ただ居て人生を過ごすこと自体が無駄な人生だと私は言っていますので。皆でやろう、皆でやろうという思いで今やっているところであります。原賠審が今見直しをしているようではありますが、なぜ、11年も過ぎて今頃見直しをしなければならないのでしょうか。なぜ、今までやってくれなかったのでしょうか。不思議でならない。なぜ今頃。なぜ今まで、寄り添う、寄り添うと国会議員が言ってましたが、寄り添ったらもうとっくにやってるはずであります。話も聞いているわけであります。

〈提訴の思い～国と東電に被ばくと生活権破壊に対する責任を認める姿勢を質したい〉



ですが、ようやくです。私ども、ADRに2014年に申し立てをしました。村民の半分以上、3000人以上の申し立て団であります。行政区長だった長谷川君を団長にして、私は副団長を務めさせてもらいましたが、闘ったんであります。残念ながら長谷川君が昨年亡くなりました。残念であるんですけども・・・。甲状腺がんを患って亡くなったんであります。ADRの申し立て、私どもは初期被ばく、2カ月以上あるいは3カ月、4カ月にわたる間、飯館村で暮らさざるを得なかった村民の被ばくの、他所と比較した被ばくの状況を賠償して下さい、今後の健康不安を取り除いて下さい、そして更には飯館村という暮らしの場を失ったことに対する生活破壊の慰謝料を払って下さい、とい

う申し立てをしてADRに申し立てたんですけども。残念ながら、案は出たんですけどもADRから、東電が原賠審にないということで拒否を続けていたために成立をしませんでした。そういうことから、2019年7月になりますが、ADRを解散をして終結を致しました。そのことがありましたから、やっぱり私どもは、このまま引き下がるわけにはいかない、どうしても、国と東電の責任は認めるべきだというふうに考えておりましたので。原発事故の慰謝料が、交通事故と同じ賠償額という、この原賠審自体の考え方を変えないとダメだなどというのがありました。原発被害で放射能被害で、交通事故と同等だという事自体が、国民の皆さんもそうじゃないかと思えます。交通事故は規模が小さいです。しょっちゅう起こっていますけど規模が小さい。しかし、6200人の村民全部を巻き込んだ、この原発事故、放射能被害が、交通事故と同じだという考え方にされたら、私どもは納得できません。理解できないんです。そう言う考え方をする原賠審の考え方が理解できない。私どもには到底理解できないことでもあります。さらには先ほど話をしました、安住して暮らすことのできた飯館村のコミュニティを去らざるを得ない、放棄せざるを得ない、さらには村民を引き裂いてしまった、さらに美しい自然環境を破壊してしまった、汚してしまった、そういう事の賠償をやっぱり、国なり東電は、飯館村にもそうですし、村自

体には確かに復興交付金というのが来ているかもしれないですが、やっぱり、暮らすことができなくなってしまった村民に、その部分を賠償すべきだと訴えてきましたから、それを継続して、昨年3月に東京地方裁判所に提訴をいたしました。

いわゆる、11年前と同じ生活ができない、そういう村を作ってしまった原発事故がですね、いかに、住民にとって、過酷な事故だったかということ、日本の国民の皆さんに、広く理解をしてほしいというのが、実際に、今、被害を受けた、福島県に暮らす、全国に暮らす飯館村民の願いであります。スライドを作っていますけど、裁判ではですね、まだまだ、6回、公判が開かれていますけど、私ども、12世帯が提訴していますので、12人すべてが意見陳述をできるかどうか、ま、不明ですけども、せめて、半分の原告団が、原告者が、意見陳述を出来るように、今、頑張っているところがあります。いわゆる、原稿を作って、渡して、練習してもらって、それで、訴えていく。そのための手助け

をさせていただいているところでもあります。できることをやって、村民を、なんとか表舞台に出していきたいというふうに思っているものですから、それで、また余計なことをしてというふうに使われているところでもあります。

朝日新聞
DIGITAL

「避難指示遅れて被曝」福島県民29人が国と東電を提訴

新藤 2021年3月5日 21時24分



東京地裁に向かう原告の菅野哲さん（中央）ら。2021年3月5日午後1時32分、東京・霞が関、新藤 撮影

避難指示が遅れたため被曝（ひばく）した。2011年3月の東京電力福島第一原発事故をめぐり、福島県飯館村の住民29人が5日、国と東電に計約2億円の賠償を求め、東京地裁に提訴した。

福島第一原発の事故後、原発20キロ圏内の住民には避難指示が出たが、20キロ圏外の飯館村は対象外だった。同村には事故直後の風向きなどの影響で多くの放射性物質が運ばれたが、政府は事故1カ月後の4月まで同村に避難方針を打ち出さな

かった。

原告らは訴状で「高線量だと正しく知らされていれば、早期に避難でき被曝しなかった」と指摘し、国や東電の対応不備を訴えている。

朝日新聞デジタル版より引用

〈変わり果てた美しかった故郷～いかに日本国民は将来への負担を抱えたか〉

今の飯館村、どうなっているか。あの美しかった飯館村、今、一番目立つのがメガソーラー。一つの地域一面にメガソーラーがある所もあります。あるいはいたるところの休耕地をメガソーラーで埋めている所もあります。あるいは、山の中にメガソーラーが並んでいて、目で見るとドローンでも飛ばさないと見えない所ですけど、そういう所もあります。さらには、よその市町村から絶対に見えませんかと言って作った風力発電のプロペラ。それが、飯館村の復興の、飯館村の景観にふさわしいのでしょうか。私は、そうではないと思います。避難をしている飯館村の村民は、脳裏に映るのは、あの夕焼けの空に赤とんぼが舞う姿、黄金色に輝く田園、のどかに放牧された牛ども。そういう景観を飯館の村民は望んでいるはずであります。

そういう景観が好きだったから、厳しくても暮らせたんです。それは決して都市部では見

ることが出来ない貴重な、私は財産だと思っています。その財産を守ってきたのも村民であります。ですから、そういうことは止めてほしいなというふうに思っております。



〈原発再稼働・新設を語る政治・経済界は、福島県の被災者の心を全然理解していない〉

岸田総理の話聞いていますと、廃炉について、いわゆる第一原発の廃炉については国が責任をもって、とよく言います。廃炉は国が責任をもってやるんだと。東京電力にやらせるんだということなんだと思えますけど、原賠審があの報道をした時に、岸田総理の発

言はありませんでした。国の責任で原賠審の賠償をきちんと東電にやらせますよと、なぜ言ってくれないのでしょうか。廃炉をやるのは当たり前。ただ作った責任は国ではないのでしょうか、原発を作ったという責任は、それを認めようとしません。さらに事故を

起こしたことも認めようとしません。ですから私たちは行政不信、政治不信。その一心に過ぎないなど不信感が募るばかりであります。それによって何が起きたか。一番大事なのは国民の皆さんが将来に負担を負うということです。コロナもそうであります。だと思えますよ。税を負担しないと国は成り立っていきませんから。国債で今、1000兆円以上の借金を抱えている国がですよ、これ以上借金できるんでしょうか。多分、デフレ、インフレ、日本沈没。その道を辿るようになると思います。それは財政方針を読み取れば、計算していけば分かると思います。国民はこれから一億人を下りますから。そうなればどうなるか。日本が危ない国となれば日本を離れます。私の孫5人いますけども、孫5人のうち2人が日本を離れるって言っている。1人はハワイに住みたい。1人はカナダに行きたい。日本は国の魅力を失くしているということだと思います。日本国民に魅力を感じさせられないこの国は沈没だと、私は残念ながらそういうふう感じているのであります。ですから、こんなに借金を背負って、後々の、いわゆる後年度負担を、将来の、これからの若い人たちに負担をさせていく政治行政をやっていたら、若い人がいなくなるのは当たり前だろうなど。そのこともきちんとやっぱり、賠償もそうですけども、廃炉もそうですけども、それを含めてやはり国の責任ならば責任というふうにせんと。前提を揃えて。国会議員の歳費が一日1億円ですから、それを減らす考えもしないで、臨時国会開いて、何が何だか分からない嘘の証言ばかりで、あのやり取りだけが日本の国会かと、私はもう嫌だと思って聞いているんですけど（苦笑）。さらに、その挙句にですよ。日本の原発を

60年に延ばして、再稼働しましょう？これだけ過酷な事故を起こして福島県民に、福島県民のみならず隣の県民にもです。それだけ被害を与えておいて、廃炉に何十年という期間のかかるその原発をまた再稼働する？新増設？それも次世代型？何が何だか分からないような原発の話をしています。皆さん分かりますか、次世代型の原発なんて、どんな物ですかね。今中先生は分かると思いますけども。私ども国民にそんな訳の分からない話で、で、原発を稼働しないと環境、いわゆるCO2の問題、それがあつよ。さらには電力ひっ迫しますよ、そのことしか言っていないわけですよ。なぜ小水力発電なりそういうものを作って、電車の屋根に全部ソーラーを付けるとか、バスの屋根に全部ソーラーを付けるとか、全戸のどのうちの屋根にも全部ソーラーを挙げるとか、そういうことで電力を賄う方法を考えていかないのだろうか。で、そのパネルのリサイクルをやっていく。今まだパネルのリサイクルの完全なるものはできていないですから、間もなくいっぱい（パネル廃棄物が）出てきますけど。日本という国は、やることと政治の中身と全く違うなと思ってます。こういう話を政治家がやるということ、口にすること自体が本当に正気なんだろうか。正気で国民の前でこういうことが言えるのかというのが、私どもには不満でなりません。よくも福島県民、被害を受けている福島県民の前で、原発の話、原発の増設の話なり新設なりの話ができるのか。私たちは目にしたくない。で、まあそういうことを考えると本当、日本の政治家というのは恐ろしいなというふうに思っています。

〈避難して生活権・生存権を失った～政治家は嘘、偽りのない国、きれいな社会を作っていく義務がある〉

いわゆる日本人は日本国憲法の下で人権が保障され、生活権、生存権まで保障されています。私ども、避難をせざるをえなかった私どもは生活権を失いましたし、生存権も失いました。さらには、「お金を貰っているんだろ？賠償してもらっているんだろ？」という言葉一つで人権侵害です。「何故戻らない、戻ったらいいでしょう、戻って暮らしたらいいでしょう」という言葉自体も私は人権侵害だと思っています。ですから、そういうことが、やっぱりきちんと国民に伝えられていないから、そういう誤解を生んでいるんだ

なというふうに思っています。政治家には嘘、偽りのない国、綺麗な社会を作っていく、そういう日本国を作っていく義務があるんだと私は思っているんですけども、まあ、政治家の倫理観と言うんですかね、なんて言うんですかね、自覚というんですかね、日本語では難しいんですけども、ほんとにこの人達持ち合わせているのって、不思議でなりません。政治資金の問題にしたってそうでしょ。あんなの平気でウソをつくんだから。国会の場でウソをつくんですよ。そういう人を選んだ国民もやっぱり悪いと思います。やっぱり

国民が目覚めないとダメなんじゃないかな。あれを平気で言うということ自体がやっぱり独裁の政治に突き進んでいる今、一段階というふうに私は危惧しております。

さらに、それが平気でテレビ、新聞、雑誌、メディアに流れるわけです。何故、メディアの皆さんがその

〈飯舘村と同じような環境に転居〉

まあ、この飯舘村、綺麗だと思っ
たでしょう。これねえ、赤とんぼが舞うんですよ。

これが本



当の飯舘村だっというふうに思っています。これが人が住む世界の環境だというふうに思います。ビルの谷間じゃないと思います。ごめんなさいですけど。言葉が悪い。そういう所に住んでいるんで、私らは幸せだ

真髓をきちっと捉えて、正しく本来の姿の報道というものを国民にきちんとしてもらえないんだろうか。いわゆる報道の自由の根幹なんだろうなと思えてなりません。ぜひ、誠の精神を持って報道してほしいと各報道局に望みたいところであります。後 15 分ありますから締めくりをさせて頂きたいと思います。

なあ、住めることができたんで、幸せだなと思っ
ますが。そういう所に住んでいたものですから、いわゆる借り上げの住宅には、8階でしたので住めなくて、やっぱり郊外、駅から 10 キロ以上離れた郊外に行って、村に住んでいた時と同じような環境の所に住んでいます。残念ながら、飯舘村では熊がおりませんでしたけども、福島では熊は目の前まで来ますので気を付けないとならないんですが。トウモロコシを作ると、熊が夜うまい物だけ、熟したのだけ採ってきて 30 本、40 本、腰を下ろして食べている。ゴツゴリと殻だけ置いて行ってくれる。さらに、その挙句にお土産も置いていくんです。そこに今は居を構えてしまったんですが、まあこの下にトウモロコシがあるんですけど、トウモロコシを食いにくるんで、残念ながら。

〈国は国民の利益を増進し安定して暮らせる社会を築くべき～国民一人ひとりが行動を〉

最後になりますけども、国って何をやるのが国なん
でしょうか。県って何をやるのが県なんでしょうか。各市町村、自治体って何をやるのが仕事なんでしょうか。私はこの 11 年間、篤と考えさせられました。私は地方自治法の自治体でしたから、地方自治法にのっ
とって、村民の福祉向上のために働くんだという意志で 39 年務めてまいりましたが。国は国民の利益を、福祉を増進させるのが当たり前。その下に県も同じでありますし、地方自治法にある市町村も同じだ
というふうに思います。それが三者連携して国民の利益

増進と安定して暮らすことのできる社会を構築して
いく。その責任が、大元の責任が国にあるんだという
ふうに思ってます。そのために国政選挙というのがある
んだと思っております。ですから、国民一人ひとりが
その自覚で行動を起こすべきだと思っております。で、
そうしないと日本の国はこのまま沈没したら困ると
いうふうに私は思います。そうでないことを願って国民
の皆さんには平和な日本を作るために、一人ひとり
行動を起こしていただきたいなと願うものであります。
それが一番大切だというふうに私は思います。

〈飯舘村の新たな施策に期待したい～大地に根を張って生きてきた飯舘村民として〉

さらに今、飯舘村は復興・再生の最中でありま
す。場所も人の心も崩壊をしまして非常に悔しいん
ですけども、インフラの整備と同時に生活基盤の整備
を進めて、次の世代に飯舘村を担っていただきたいな
と願うんであります。そのための施策を村にお願いし
たいということで改めて若い村長を村に立てました。

職員だったんですけども。で、その村長に故郷を再生
するという意味を込めて村長の交代を図ってまいり
ました。最初はどっちも、前の村長もまた出るという
話もしたんでありますが、やはりその空気に押された
んだと思います。引退するということになりました。
挙句の果てに「私の後輩ですって」（前の村長が）言

うから、ふざけるなって言ったんです。ま、職員ですから、村長もいわゆる職員だったわけですけど、後輩ではないはずですよ。ですから、そういうことは言わせないように、いわゆる生業の再生を目指して、生活基盤の再生を目指して村を作っていく、そういうふうに村長には努めてほしいと注文をしているところでありまして、それに向かって邁進しているというふうに思っているところでもあります。

〈軍事で世界は平和にならない～ヒロシマ・ナガサキの悲劇を全世界に発信する外交を〉

本日まで参加いただきました皆さんに、この地球に暮らす世界の人々、今、ロシアとウクライナの話だけが大きくクローズアップされておりますけども、その人々、地球の皆さん一人ひとり、誰とて平和を望まない人はいないというふうに思っています。ですから平和にするためには、国は、国民は何をするべきかということ、私は今だからこそ考えなければならないんじゃないかなというふうに、付け加えたいと思います。何故か、日本は敗戦国なんですよ。私らは戦後っ子ですけども。世界の平和を作るために国民の責務だ、責任だと言って増税で軍事をしなければならぬ。本当に必要なんでしょうか。よく考えなきゃならない危険な政治だと私は思っています。簡単に言ってますけどもそういうものではないでしょう。軍事で世界は平和にならないはずであります。だったら何って言ったら、その軍事に使う金を国民のいわゆる外交に使って

大それたことを申し上げてきましたけれども、私たちは何故そう言うかと、言わせてもらっていますけども、それは飯舘村という大地に根を張った、生きてきた飯舘村民だからであります。でないと私どもはこの話を口にするにはできません。私は、だからこそ国民の皆さんに理解をしていただいて、原発の恐ろしさを分かっていたら、避難というものはそんな簡単なものではないよと、ということが分かっていたら、で、何十年か（先）に安心した飯舘村が誕生することを切に願っているところでもあります。

ださい。国民が外交をするべきです。政治家だけではありません。民間の国民は沢山外交をやっているじゃないですか、いろんな団体との交流の中で。それを国の外務大臣はできないなんていうのはないでしょうと思うんです。ですから、世界ただ一つの被爆国ですよ、日本は。ヒロシマ・ナガサキの被爆国です。その日本が世界大戦のこの「悲劇」をなぜ全世界に発信して外交出来ないんでしょうか。国会議員に訴えたいと私は思っています。世界に働きかけをすべきなのに不思議でならない。私は何故なんだろう。とにかく日本国民で国政にこの事を発信していく。さらには大切な大きな課題がそこにあるというふうに思って、締めくくりにさせていただきたいなと思います。

皆さん、ご清聴いただきまして誠にありがとうございます。ひとつよろしくお願い致します。（拍手）

【インタビュー】

〈一貫して、「本当のこと」を訴えてこられた背景は？〉

振津) 先ほどのお話しにもあったように、事故が起きて早い段階から放射能のことを村民に知らせないといけない、子どもは避難させないといけない、あるいは避難してそれが何十年にもわたるという覚悟も含めて皆さんに発信していかれた。菅野さんはどうしてそれが出来たんだろう。私が初めて飯舘村に行ったのは4月10日頃だったと思いますが、その頃、本当に村民の皆さんは何も分からなくて、長崎の「偉い先生」が来て「子どもを外で遊ばせてもいい」等と言って、



みんなホッとして戻ってきてしまったりとか。そういうことがあった中で、一貫して「本当のこと」を村民に言ってこられた菅野さんだったと思うんですね。ど

うして菅野さんは当初からそれが出来たのだろう。恐らく事故前からいろいろ背景があるのだろう…ということ、「救援関西」の運営会議で「大阪のおばちゃん」たちで話していたんですが、まず、それをお聞きしてもよろしいでしょうか。

菅野) なんでそれが出来たか不思議でならない。当時私はまだ 62 歳、3 歳になるところでした。たまたま私はいわゆるクリアセンター、焼却、生活ごみの焼却炉を管理する、経営する所で管理する課長でしたけども、課長で最高責任を持っている部署で管理をしていましたので、そのために勉強しなければなりませんから、大学の公開講座で、いろいろダイオキシンから発がん物質の問題、それから焼却できない重金属の部

〈事故前は原発についてはどのように？〉

振津) 事故が起こる前は原発についてどんなふうに考えていらっしゃったのでしょうか。

菅野) あのう、人生長いこと、原発事故は起きてほしくないというのが若い時の考えでした。それは私は自治労の役員を 20 年以上務めていまして、いわゆる核廃絶、(原子力の)「三原則」ね、あれを大反対してきましたから、原発反対というのは当然でした。双葉町に原発を作る時に、岩本忠夫町長が原発を作らない

〈事故直後、飯館村が放射能汚染された事をどのように知り、どうしたのか〉

振津) ありがとうございます。本当のことを言ったらブラックリストに載せられると仰いましたけども、事故直後ですね、この地図にありますように放射能が浪江から飯館に流れ、非常に放射線量が高い所であったということですけども、菅野さんがどういうふうに

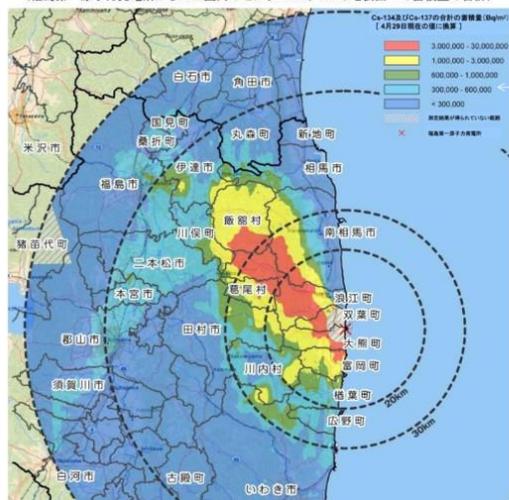
分まで勉強させてもらっていました。さらに水道水、水道管理にも、人事異動がありますんで、産業振興課長になって水道管理、で、生活住民課長でも水道管理、そういった水道管理をしていましたので水道事業は事業者には責任があります。これは市長村長が事業管理者で責任がありますので、水道で汚染物質を水道に流して住民に飲ませることは刑事罰を食います。これは絶対負けますんで。刑事責任がありますから、そういうことで水道事業管理をしていた時も相当な重要視せざるを得ないものですから、放射性物質なんか当然駄目な物です。ですからそういうことがあって、経験からそれが出来たな、みんなに話が出来たなということ。

ということで当選したのに、当選したら原発を作るという話になってしまったものですから、私どもはもうかんしゃく玉だったんですけども。それは私どもが有権者ではありませんから、ものを言えない状況だったんです。そういう経験があって、原発反対ということから、起きてほしくない事故が起きてしまったということでもあります。

それを知り、行動をなさったか、ちょっと補足してお話し下さいますか。

菅野) 事故当初、3 月 12 日に事故が起きた時は西風が吹いていましたから、放射性物質が漏れても太平洋に流れています。それが 3 月 15 日に朝から、東風(こち)吹く時期でありますから、梅の花が咲く東風吹く時期で、東からの風が変わったんです。東からの風が変わって雨が降り始めました。そのことから私は心配で、どうにも心配で役場に電話をしました。役場では線量を計測していないということで分かりません。その後、今の村長が工学部出身で詳しいものですから、彼に、私の部下だったんで彼に電話をしました。そしてたら設置をして計測が始まっているということで、夕方また電話したら、凄いことになっているけども公開できないって言われたんです。44.7 マイクロ(毎時 μ Sv)。夕方 5 時頃なんですけども、「凄いことになっている。」「いくらある、100 か?」と言ったら、「そ

別紙2
文部科学省及び米国DOEによる航空機モニタリングの結果
(福島第一原子力発電所から80km圏内のセシウム134、137の地表面への蓄積量の合計)
[4月28日現在の値に換算]



こまでありません。」「50 か？」と言うと、「大体」と言ったんで。44.7 マイクロ位まであるのは私は分かりました。何故公開しないんだって言ったら、いわゆる口止めされた。行政が、前村長が口止めして公開しなかったんです。テレビ見てたら、テレビで1回だけテロップで飯館村のは44.7 マイクロと流れたんです。一回だけです。NHK に (村が) 抗議してまた削った

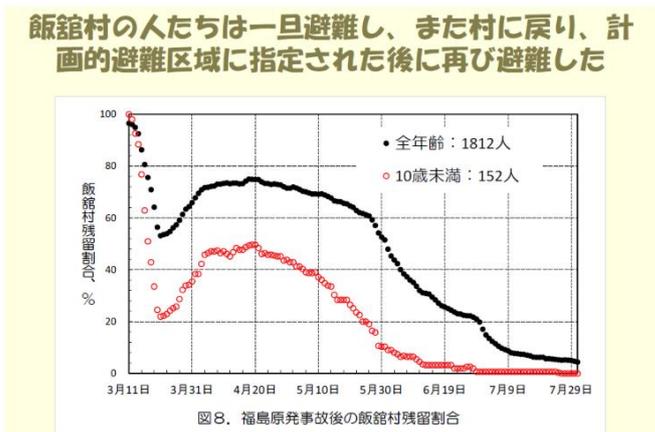
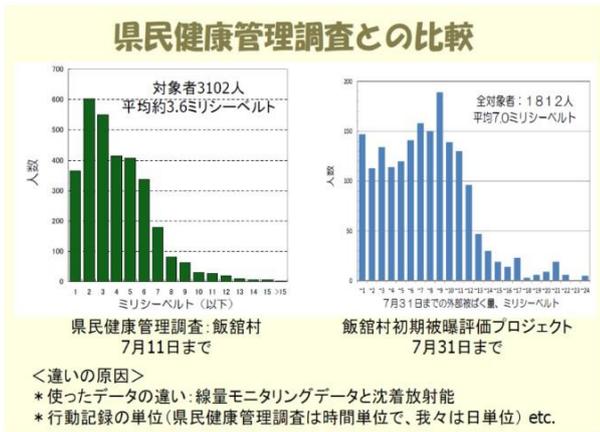
んだと思うんですけど、後は流れませんでした。そのためにとにかく、飯館村民は被ばくをしますし、間違いなく被ばくしていて、福島県の被ばく者の8割が飯館村民だと言われていますから、そのくらい前村長がこだわったというのが、村民に知らせないで隠匿したというのが非常に悲しいんですけども残念でないんです。

〈今中さん、聞き取り調査と放射線計測～「日本の原子力防災体制がメルトダウン」〉

振津) 資料の方にもグラフがありますので、今中さん、3月の末でしたかね。飯館村に入られて計測をされたと思います。

今中) 私は3月28日から。あの、私が振津さんにも参加してもらって、次の年に、あの時は、まだ内閣府だったかな、申請をしたら研究費がついて、飯館村の人の聞き取り調査をしました。飯館村の人、だから、事故の時に貴方はどこにいましたかと。そして避難するまでどうしていましたかというのを聞き取り調査、大体25人チーム組んで、飯館村の人に協力してもらって、菅野さんにもいろいろ協力してもらって、大体家族にして500、人数にして1800、3割位の人を聞き取りして、そしてその当時、事故から2年経った後、飯館村のかなり綺麗な汚染地図というものを我々作って、それをベースにして3月15日の夕方に、さっき仰たように、どーんと放射能が地面に落ちたと。そうすると我々は行った時に放射能を組成を測ってましたから、だから地面からどれ位放射線が出てくるかというのは、それは我々の仕事で計算できますから、それでどこにいた、そこは汚染はどれ位だった。そこに何日いて、こう、それをまとめたらその人の外部被ばくですね、飯館村から避難するまでの外部

被ばくはどれくらいあるかというのが、一応報告書として出していますけども、「飯館村プロジェクト」として。右の方です。子どもも大人も含めて、大体平均7ミリシーベルト、大きい人で最大24ミリシーベルト。そして左の方は、実は県が県民健康調査とかいうのの一環でアンケートをとった。アンケートを取って住民の人からアンケートを回収して、そして、誰がどこにいたというので、彼らはですから昔で言う放医研、放射線医学研究所という、彼らが使ったのはモニタリングのデータ、モニタリングのデータは数がかなり少ないんですけども、それをエイヤーとやった。それで飯館村の人はアンケートに応募したのも多かったと思います。半分位応募したのかな。福島県全体では3割くらいですけども。それに比べると私らの方は倍ぐらいなんです。まあ、大雑把な話なのでどっちもどっちという話だとは思いますが。とにかく飯館村の人は2か月、3か月ずーと残っていたんでその分余計に被ばくしちゃうたよということが肝心なことだと。我々、私自身がアンケートを取って、いろいろデータを調べてプロットしていると、こんな「面白い」って言う菅野さん叱られるかも知れませんが。これ横軸が日にちなんですよね。3月11日に事故が起き



今中哲二(京大原子炉研)チームの飯館村初期被曝調査結果 (2013年夏～秋調査)より

今中哲二(京大原子炉研)チームの飯館村初期被曝調査結果 (2013年夏～秋調査)より

て、それで飯館村に居たかどうかということ、それを点線で結んで全体と子どもたち。我々の持っているデータでは、まずほとんどの人がね、かなりの人が避難しているんです。子どもなんて8割くらいは村から出て避難している。それで気になっているのは、戻ってきているんですね。これはなんだろうかと。3月21日からUターンが始まっているんですけども、意地悪な言い方をすれば、その時から長崎のグループが来て、「放射線被ばくしても何もないですよ。」というのが3月21日の講演会だし、まあいろいろ聞く中で、やっぱり避難したけれども、ちょっとあまり長居ができないとか、あと、仕事がある人が戻ったりしたんですけども、多分ね。国がちゃんと対応していたら、私はあのまま戻ることはなかった（と思う）。要するに国は結局3月15日に汚染が起きたのは分かっていたんですけども、ダンマリしていた。で、対応できなかった。私は福島原発事故、原発と同じく「日本の原子力防災体制がメルトダウンした」と言ってます。それで結局、計画的避難ということになったんですけども、システムがしっかりしていれば3月15日の段階で警報を出すなりなんなりして、次の日くらいから避難すべき人は避難しただろうということです。

〈東電の謝罪説明会と住民がバラバラになっていく中での「負けねど飯館！！」の組織化〉

振津) ありがとうございます。その後、4月30日に東電の謝罪説明会があったということですが、どんなことを言ったんですか、東電は。

菅野) 4月30日に東電の堤副社長が来て、飯館村民に謝罪をしたいということで、(写真の)右下の緑色の後ろを向いているのが私ですけど(笑)。この時に堤

社長が謝罪しました。「ご迷惑をおかけしました。申し訳ありません」という謝罪です。そ

の時に高校2年生の女の子が質問をしました。「被ばくをした私が、将来子どもを産んでも大丈夫ですか」



振津) ありがとうございます。本当に事故直後から駆けつけてくださって、住民の方と一緒に、この活動をしてこられた今中さんでしたけども。菅野さん自身はいつ避難されたんですか。

菅野) 今、今中先生からお話し頂いたように3月11日、12、13、14、15としていくうちに20日くらいになって、21日に水が配られました。放射性物質を含んだ水が判って飲めないということになって、21日から水が配られたんで、それで戻って来たんです。戻ったり行ったり来たりしているうちに3月25日に、あの有名な高村昇が飯館村民に嘘をついた。で、「ホコリを叩く程度でうち(家)に入っても大丈夫だ。子どもを外で遊ばせる。洗濯物も干せる。」信じられないような嘘をついて、県職員も村長も喜んで。だったらホームページに出しなさいと、私怒ったんですけども。それでも駄目で、結局それがあつたために村民は戻りました、一時。そういうのがあつて高齢者は信じますから、知らないんで。それで戻つたためにあのようなグラフになってしまった。ですけど、それが証明できたのは、7月まで、今中先生に調べてもらった記録があつたから証明できるというふうに思っていますので、だからありがたいと思っております。

って質問したんです。いやあほんと、涙出るくらい心を動かしたんですけど、それに対して謝罪が、言葉もありませんでした。黙って下向いたきりだったんでそれが印象に残っています。

振津) その東電が10年経つと、ほんとに大きな顔をして汚染水を海に流すとか、事故がなかったかのように振舞っている。で、国は原発再稼動するということで本当にはらわたが煮えくり返る。今日のお話し、そういうことなんだなと思いました。その後、私の記憶では「負けねど飯館！！」という住民の組織と言いますか、ネットワーク。みんなバラバラになっていくわけですね、その中で何とか繋がっていきこうということで、今の村長さん、杉岡さんなんかも含めて活動を始められたと思うんですけど、そこらへんの話少し良かったら。

菅野) 加藤登紀子さんとは平成3年8月6日に飯館村で野外コンサート開いて以来、娘の八重さんともそうなんですけども、交流をしていました。最近はコロナ

で東京に呼ばれなくていいんですけども、その前は、「お登紀さん」に、「酒、飲みに来い」と東京まで呼ばれて行ったんですけども、それ以来の、3年以來のお付き合いがあって、飯館村は原発避難ということになったので彼女は支援をするということでコンサートを開いていただいたんですが、その前に私がインタビューを受けているのが不思議なんですけども、実は有志で「負けねど飯館！！」という組織を作って、情報を発信なり支援なりをしていこうということでや

〈避難者で、耕作放棄地での農業を始める〉

振津) 菅野さんは避難をされてご自分も大変だったと思いまけども、お母さんは高齢で避難先の狭いマンションに移り住まわれて。だけど避難されたほかの仲間、村民の方を非常に心配されているような活動してこられたと思うんですが、これについて、ちょっとご説明いただけたらと思います。

菅野) 実は、私はリタイアして、61歳で、飯館のライオンズクラブの会員になりました。それは今まで村民に育てていただいて、生活できてこれたのも村民のおかげなんで恩返しをしようという意味で、ライオンズクラブにお金はないけども身体で支援するという、お返しをするという、草刈作業から奉仕作業をね、そういう公共施設の奉仕なり、そういうことでライオンズをやっていて事故になりました。そういうことから私が一番村民の顔をみんな分かるということから、一人ひとりの村民の、約六千人の全部は分かりませんが四千人くらい、子どもは分からないんですけども、大人はだいたい四千人くらいの方は分かりますから、それでとにかく、みんなをなんとか、バラバラになったのを何とかまとめたいたいという思いでいて、私は福島市に避難していましたから、福島市のNPOにお手伝いをさせてもらいました。前からの付き合いがありましたので、支援物資を届けるお手伝いをさせていただいて仮設住宅に通っているうちに、一週間ごとに様子が変わってきたんです。やることがないという、いわゆる、ただ住んでいるだけ、ボケるんですよ、ほんとに。やることがない。今まで家にいれば、野菜を作ったり花を作ったり動物の世話をしたり、いろいろやっていたのに何にもない。寝て暮らすだけ。やー、つまらない。それでだんだんうつ状態になる人がいました。じゃあ、何ができる、何をやりたいと言ったら、

ったんでありますが、その時の様子です。それに3月28、29日に、今中先生に飯館村の調査をしていただきました。さらに、その後もずっとご支援いただいて「IISORA」(飯館村放射能エコロジー研究会)という組織を先生方で作っていただいて飯館にご支援を頂きまして「負けねど飯館！！」との共同作業ということで私どもも先生方の力になればとお手伝いをさせていただいて、勉強もさせていただいたというのが実態であります。



やっぱり畑をやりたい、野菜を作りたい、花を作りたい。そのうちに編み物をやりたいとかね、いろいろな需要がありました。で、どこの仮設に行っても、借り上げの人たちに話を聞いても、やっぱり畑をやりたい。やっぱり農村なんですよね。畑をやりたいというので、各市町村の役所に行って協議会に渡りをつけて、耕作放棄地がいっぱいあるわけなんです。それを、農地の使用対策なりしません、耕作放棄地を管理してあげるから認めろと、それで認めさせて、それで各方面に仮設の近くに農地を求めてみんなに使わせるようにしたんです。で、福島市では私の所に1.8ヘクタール、今は私が一人で管理していますが、当時は30人40人いて耕作していましたので。そこも全て耕作放棄地でした。ブルドーザーで木を伐採して、バックホーを使って畑に創り上げて、で、やってきたんです。**振津)** 荒井地区は福島市内だけど、ちょっと線量が低いんですね。

菅野) そうです。ここは、お陰様で土壤汚染がなかったんです。最初、650 (Bq/kg) くらいのセシウムがあったんですけども、空気中のセシウムが低かったんで、

土壌汚染が少ないからこの場所を使おうということでした。

振津) 先日、私も菅野さんの所にお邪魔して、その時の写真を持ってくればよかったんですが、立派なこんな大きな白菜がもう何百個も、1500 ですか、植えたという。すごい豊かな畑というか。いろんな野菜を本当に、向こうでは「までい」というんでしょうけども、丁寧にそれぞれの野菜や果物に対するケアをしながら育てていらっしゃるといのが、私農業が分からないんですけど、よく分かりました。しかもそれを、今仰ったように、村民の皆さんと一緒にいろんな作業をされるんですね。今でも。

菅野) まあ、1.8 ヘクタールからの畑を福島でやっていますけども、今は 100 キロくらい先まで避難した人もやっぱり自分が耕してきた畑なので惜しいですよ。さらに皆さんに会えるですよ。コミュニケーションの場なんです。そういうことから今は 13~4 人が来てやっていますが、白菜は 1500 作ったんですけど大体 1100 位は皆さんが持って行って、軽トラックに 100 個位持っていきますので。残りは私が(笑)。

〈国・東電の責任を認めさせたい一心で提訴～一人でも多くの国民が政治・国を変える行動を〉

振津) というようなプロジェクトをやっておられるということなんですけども、ちょっと時間がないと言われているので、最後に裁判のことですね。10 年目に本当に国の姿勢を正したいということで始められたんですけども、私もこの間ずっと傍聴に行かせていただいています。私たち、関西にいて、なかなか行くことは出来ないけど、どういう形の支援なりできるか、関西にいる私たちに対してこういうことを望むこととか、最後にそういうことがあれば、お願いしたい。

菅野) まあ、あのう、裁判の話の先にもお話をさせていただきました。何故提訴したかということなんですけども、いわゆる国の責任、東電の責任をきちんと認めさせたい一心です。やはり真摯に物事を考えるならば当然言葉だけでなくで応えるべきだろうと。これを司法の場に求めたこと自体が、今更というふうに言われましたけど、今だからこそきちんと整理をしてほしい。で、最高裁の結果が出ていますけどもやっぱり政治寄りです。残念です。ただ三浦裁判官のあの正しい意見が付されただけでも私は良かったと思っていますけども、やっぱりこれをきちんと認めてもらうまで闘い

振津) いくつか送ってもらったので、私たちもご相伴にあずかろうと思っています。(笑)

時間がないと言われていたんですが、あの、菅野さんの飯館村の中のご実家の方の畑ですね。除染をされて、こういうことをやっているとちょっとご紹介いただければ。

菅野) 除染する前に、2013 年から、日本大学での試験圃場ということで始めまして、除染が 14 年ですけども、除染する前から始めました。で、除染をしない場所も作って除染した場所としない場所とのセシウムの吸着率を調べる、比較をしていく。年度ごとに土壌の放射性物質の濃度の経過していくのを調べる。今、退官されたんですけども「飯館村放射能エコロジー研究会」(IISORA) の糸長先生たちなんですけども、来て、今、ここで栽培しています。上左に行くのと陸稲です。右、全部あとは、ソルガムですね。トウモロコシみたいなものです。飼料なんです。糖分が多いものですから、これを絞ってエネルギーに発酵させる。発酵させて、エネルギーを、ガスを作る。

たいな。最高裁の判決があってあの付帯意見があったからこそ、ようやく原賠審が賠償に動いたという後手後手の政治ですから、私どもを愚弄しているに過ぎない。いかに馬鹿にされて私どもも闘っているか。これは負けないでやっぱりやるしかないというふうに思っています。私は、先ほどお話ししましたように国民の皆さんにやっぱり行動をしていただいて国を変えるしかない。そうしないと日本の国は変わらない。いやいや、嫌だなあと。戦時中の昭和の時代に戻ってほしくないという思いがあるんですけども、あの、是非、一人でも多く国民の皆さんに動いていただいて国を変える、国を変える前に政治家を変えなければならぬんですけども、まあ、行動していただければ私どもは力になりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

振津) ありがとうございます。菅野さんは飯館のことを考えながら、飯館だけでなく日本の将来、この国、そして地球の将来まで考えながら行動していらっしゃる。ひしひしと、伝わってきます。その姿に私たちは学びたいと、本当に思います。短い時間で、あまり

うまく要領よくインタビューできなかつたのですけど、本当に今日は朝早くから出てきていただいてありがとうございます。

謝いたします。本当にありがとうございました。
(拍手)

[写真：菅野哲さん提供]

菅野) 私のような、一介の者が、皆さんにお呼び立ていただいて、このような場で話が出来ましたことを感

《菅野 哲 (かんのひろし) さんのプロフィール》

1948年 飯舘村で生まれる

福島県立相馬高校卒業後に実家の農業に従事後
飯舘村森林組合に従事

1969年 飯舘村役場に奉職

2009年3月 定年退職。後、農業に復帰し

2011年3月11日の原発事故により、福島市で避難者共同農園を運営し避難生活、飯舘村の農地で
日大と試験栽培

(公社) そうま広域シルバー人材センター 前理事長

【当日のアンケートより一部紹介】

- ・原発反対運動をしているが、どれだけの被曝をしながらの生活をさせられているか知っていなかった。福島事故によって家族離散、避難していない人がどれだけ被曝をしながら生活をさせられ、農業、林業、漁業が被曝が続いている事で、その仕事ができないでいる。このような事故被害のひどさが、私を含め、日本の総ての人に知らされていない。被害県民だけの運動にしてはいけない。
- ・御言葉の1つ1つが胸に沁み、私達が何をなすべきかをしっかり胸に刻みました。辛く、しんどい中、本当に闘い続けて下さっているお姿に恥じないよう頑張らなければいけないと思いました。
今日の集会、YouTubeで発信されたら、多くの人に伝わるからいいのにもったいないなと思いました。

カンパ・会費納入のお願い



いつもご支援・ご協力をいただきありがとうございます。心からお礼申し上げます。

昨年は二度にわたり福島からゲストをお招きし、交流・支援・連帯を深めてきました。トリチウム汚染水の海洋放出反対で連帯し、また全村避難により生活権、生存権を奪われた中で生活を再建し国・東電の責任を問いつけ、「事故後」を生きる方々の姿に、被害者の思いと福島の実態を教えられ、多くの学びがありました。

一方、ウクライナへのロシアの侵攻による戦争で、一般市民が犠牲になり、また多くの兵士が命を落としています。戦争が長引く中で、私たちも、以前のようにベラルーシとロシアにいるチェルノブイリ・ヒバクシャを訪問し、また招待するという「顔の見える」交流を再開する糸口は残念ながらまだ見えていません。一刻も早く停戦となることを願って止みません。そして、またチェルノブイリ・ヒバクシャの友人たちと再会できることを心から願っています。

「救援関西」は皆様のご支援・ご協力のみで活動を続けています。微々たるものであっても、今後ともたゆまず歩んでいきたいと思えます。

どうぞ、皆様の変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いいたします

【連帯のメッセージ】

ベラルーシから「救援関西・31年の集いへのメッセージ」

親愛なる日本の皆さん！、

ミンスク市マリノフカ地区に住むチェルノブイリ原発事故被害者、「移住者の会」から、皆さんに、心からのご挨拶を送ります。



「救援関西」が長年にわたって、私たちとの友情を育み、チェルノブイリ事故被害を受けた家族への支援を続けてきてくださったことに対し、全てのメンバーの皆さんに感謝いたします。私たちの協力関係が今後も続きますように。そして、私たちと同じように核被害に遭われた日本の市民の方々とも繋がりたいと思います。

核被害を被った私たちは、ベラルーシでも、日本でも、同じ問題、同じ「痛み」を抱えています。私たちは、生まれ故郷を永遠に失い、絶えず不安の中での生活を強いられています。それというのも、私たちは、放射線被ばくが自分の健康にどのような形で現れてくるのか、わからないからです。そして、私たちの子や孫たちの健康も心配です。

放射能で汚染された土地で暮らすという悲しい経験を共有する、ベラルーシと日本の原発事故被害者は、互いに出会って経験を話し合い、友だちになるというだけでも、この恐ろしい事故の体験を乗り越えるための大きな助けになります。

いくつかの国々のリーダーたちの、正気とは思えない、思慮に欠けた政策のために、世界は今、非常に危機的な状況に置かれています。人々の平和な生活が破壊されただけでなく、素晴らしい友好関係、市民の自発的な活動、等々、多くのことが台無しにされてしまいました。このような狂気の時代ができるだけ早期に終わり、心待ちにしながら延期している私たちの再会を果たすことができるよう、心から願っています。友人の皆さんの元気で喜び溢れた笑顔を、また、早く見ることができるよう。

なんとしても、平和で安全な生活を取り戻すために、全てを変えていかねばなりません。

そして、私たちの経験や知識を若い世代の人々と共有し、安全で核の脅威のない生活を目指す私たちの活動を、若い人々が引き継いでいけるようにしたいと思います。

親愛なる日本の友人の皆さん！

核被害を受けた人々への支援を続ける皆さんの活動が、これからもさらなる成果を上げることができますように。2023年が、皆様にとって、良い年になりますように。

来たる新しい年は、私たち皆にとって、平和で、安全で、喜びに満ちた年になりますように。私たちは、違う国々に暮らしていても、同じ「地球」という惑星の住人なのですから。

そのために、皆が、それぞれに、自分にできる限りの行動を起こしていきましょう。

ジャンナ・フィロメンコ
チェルノブイリ被害者「移住者の会」

ジュネーブ国連人権理事会での日本の UPR に向けた取り組み報告

太平洋の人々とも連帯し 放射能汚染水の海洋放出計画を止めよう！

事務局：振津かつみ



国連欧州本部の正面玄関

今年(2023年)は日本の人権状況を検討する第4回「普遍的定期的レビュー」(UPR)が国連人権理事会で行われます。「救援関西」は昨年2022年7月に、この日本のUPRに向けた「報告書」を「若狭連帯行動ネットワーク」と「原発の危険性を考える宝塚の会」の連名で提出しました(ジュラーヴリ128号、2-3頁参照)。そして、UPRのプロセスの一つとして、2023年1月31日に、日本に対して他の国連加盟国が、それぞれ3項目の「勧告」を含む意見表明をする会合が開催されるのを前に、「東電福島第一原発からの『トリチウム汚染水』(ALPS処理水)海洋放出

計画は、太平洋を共有する全ての人々への人権侵害です。この『計画を止めるように』勧告してほしい。」と、一つでも多くの国々、特に太平洋島嶼国に働きかけようと、1月16~20日、振津がジュネーブに行ってきました。

ジュネーブに行く前に、「太平洋諸島フォーラム」(PIF)に所属する国々で、ジュネーブに代表部を持つ国々及び、前回までのUPRでフクシマ関連の課題で勧告を表明していた国々など、12カ国の国連代表部にメールで「トリチウム汚染水」に関する情報提供を行い面会を申し入れました。しかし、ちょうど年末年始の休暇の時期と重なって、各国の国連代表部の人権担当者からのレスポンスがほとんどなく、とにかく現地に行ってからアポ取り…という状況でちょっと不安もありましたが、結果的にPIF加盟国のマーシャル共和国とサモア独立国、PIF以外ではオーストリアの国連代表部を訪問して議論することができました。(PIFのフィジー共和国の人権担当者とは電話とメールでのやり取りをしました。その他、いくつかの国々からはメールのレスポンスがありました。)



ロビー活動の相談に乗ってくれた「平和と自由のための国際女性連盟」(WILPF)国際本部の人権問題担当のバトリアさんと

サモア独立国国連代表部訪問～「私たちの生活を支えてくれている海を大切にしなければ…」

サモア独立国の国連代表部は、PIFのオフィスや、バヌアツなど小さな国々の代表部が入っている、国連本部近くの近代的なオフィスビルの中にありました。ロビーに出迎えてくれた第一書記官のロニエさんは、2年前に日本語研修のために8ヶ月間、大阪に滞在(コロナ感染拡大で研修中断し帰国)したとのことで、カタコトの日本語も交えて歓談しながら、ビル内の他の代表部と共同で使用しているという会議室に案内してくれました。

サモア大使は、大柄な女性のネラさん。こちらの資料を渡して訪問趣旨を説明すると、ネラさんはサモア政府の立場や人々の思いを話してくれました。「私たちは、神の創造物である海や自然を大切にしなければなりません。海は、私たちの生活を支えてくれています。食べ物も。そして海をカヌーで渡ることも…全てが海と繋がっているのです。太平洋島嶼国のリーダーたちは、皆、同じような思いを持っています。ですから、日本の今回の決定、フクシマから『処理水』を放出するという方針には強い懸念を表明しているのです。PIFでは、今、独立の立場の科学者に依頼して、（「処理水」海洋放出に関する）データを調査・評価してもらっています。また、科学的な観点だけでなく、国際法の観点からも検証しようとしています。『安全性が証明されて太平洋島嶼国が合意することなしには、放出を開始しない』と、日本政府は言っています。PALM（太平洋・島サミット）のプロセスの中で、そのような『確認』がされているのです。（別記、2021年開催のPALM9首脳宣言をご参照ください。p25）。先日1月18日には、PIFの主催で、独立の科学者たちが検討結果を報告するセミナーがリモートで開催されましたが、科学者たちは（安全性を確認するための）『データが十分ではない』と言っていました。日本政府と東電は2月に改めてPIFとの会談を予定していると聞いています。」とのこと。



サモアの国連大使ネラさん(左)
と第一書記官ロニエさん

「関係者の理解なしにはALPS処理水は流しません」という「確約」を漁業者はじめ福島県民としていながら、海洋放出の方針を決め、準備を着々と進めている日本政府と東電は、PIFに対しても同じようなことを言って強引に了解を得ようとしているのだなど、私は思いました。

「福島事故の後、遠く太平洋を挟んだ対岸のカナダなどでも、マグロに放射能が検出されたと聞き、私たちも心配をしています。放出される『処理水』に放射性物質が検出されるということは、『安全』とは言えないということでしょうか？長期にわたる放射能汚染が、何年も経って、環境や人体にどのような影響を及ぼすのか…広島・長崎の経験を、皆さん、ご存知のはずでしょう？30～40年も放射能汚染水を放出し続けて、将来の世代にどのような影響を与えるのか…」と、熱く語るネラさんの話は、「『処理』するって、なんで海なんだ！海は1000年、万年、これからの世代が使っていかなきゃなんねんだ。それなのに放射能汚染水を流して責任取れんのか！？」という福島県新地町の漁師の小野春雄さんの言葉と重なって私には聞こえました。また、濃度や核種の如何によらず、「放射性物質を含む汚染水」を自分たちの「大切な海」に流すという「処理」の仕方、安易な考え方そのものが太平洋に生きる人々に取って受け入れられない行為なのだと感じました。

いろいろと話し合っ、て、意気投合したところで、「とても初歩的なことを聞きたいのですが…」と、ネラさんが遠慮がちに質問してきました。「フクシマの核施設って？そもそも何なの？どんな事故があったの？今、どうなっているの？」と、改めてネラさんに問われ…ああ、そうなんだ、サモアの人々にとっては、「核エネルギーで電気を得る」という「原発」なんて、想像もつかないシロモノなんだ…と、ハッとさせられました。「原発の電気」などとは全く関係のない生活をしている太平洋諸島の人々と共有している大切な「青い太平洋」を、日本政府と東電の無責任で勝手な方針で、さらに放射能汚染しようとしているんだ…と、思い知らされた気がしました。

「原発は電気を作っているところです。大地震と津波があつて…」等々説明すると「核でエネルギーを得ていたの？ということは、事故前から放射能を太平洋に流していたの！？」と、ネラさんとロニエ

さんの二人とも、驚きと怒りの表情。「そうです。でも、今回の『処理水』の放出は核燃料に触れた汚染水で、質的、量的にもこれまでと違う。しかも、本当は、流す必要もないのです…」と説明すると「太平洋の人々がこれだけ反対しているのに、日本はなぜこんなことをするの!？」と、ネラさん。「日本のメディアは、太平洋のリーダーたちのことをあまり報道していません。それどころか、政府はテレビや新聞で全国に『処理水の安全宣伝』をしている。」等々話すと、びっくりした様子で、ネリさんは本当に目を丸くしていました。私は「ぜひ、皆さんの声を日本で伝えます。今後も連帯していきましょう。」と話した。「関係者」は決して日本の人々だけではない…ということを改めて実感しました。

また、「地球温暖化とか、世界の国々が協力しないと解決しない問題がありますね。島嶼国はこの問題でも悩んでいます。」と、ネリさん。「日本政府は、あろうことか地球温暖化対策を理由に原発を推進すると言っているのです。」と話すと、「えー！原子力の方がもっと危険でしょ!!」と、ネラさんは、またびっくり。「再生可能エネルギーの選択肢があるでしょ。なんでエネルギーがそんなに必要なの？もっと昔の自然に近い生活だってできるでしょう。」と、ネラさん。「昔の自然に近い生活」とは、「エネルギーの浪費をしない生活」という意味に私は理解しましたが…サモアでは都市部以外では、ほとんど電気を使わない生活をしているのだらうな…とも思いました。

かれこれ1時間も話しこんでしまって、「お忙しいのに時間をとってしまいましたね。」と私が謝ると、「私もですよ。つい、話しすぎてしまって…」と、ネラさん。今後も連絡を取り合うことを約束して代表部を後にしました。

マーシャル諸島共和国国連代表部訪問～「太平洋の私たちは、正義と権利を主張する」

マーシャル諸島共和国の国連代表部は駅近くの雑居ビル中二階の小さなオフィス（二部屋くらいのスペース）。よく見るとビルの入り口の側壁の下の方にマーシャルの国章と国名を刻んだ板が貼り付けてありましたが、目立たない場所なので探すのにちょっと手間取りました。（ちなみに日本代表部などは「大きな屋敷」のような建物です。）スタッフは大使のサミュエルさんとお連れ合い、秘書とインターンの4名。壁には小さな魚を形取った「アミモノ」（ヤシの葉を乾燥させた繊維で編んだ伝統工芸品）がたくさん飾り付けてあって、懐かしい「マーシャルの海」の雰囲気を感じました。

まず、サミュエルさんに今回の訪問趣旨を説明しましたが、「ALPS 処理水の海洋放出計画」については、一通りのことはご存知のようでした。というのも、昨年12月に行われた UPR のプレ会議に参加したグリーンピース（インターナショナル）のメンバーと二度ほど面談したとのこと。サミュエルさんからも、サモアのネラさんたちと同じく、数日前にオンラインで開催された「PIF 主催のセミナー」で「独立の研究者がデータが十分でないと言っていた」との話が出ました。



マーシャルの国連大使
サミュエルさん

サミュエルさんは、「日本はいまだに太平洋島嶼国を『被支援国』とみなして、上から目線で（経済支援をちらつかせて計画を）押し付けているようだ。しかし、太平洋島嶼国の私たちは、今やもっと『正義(justice)』を主張できる力をつけてきているんだ。このことを日本は理解していない！私たちは、『支援』は、それはそれとして受け取るが、自分たちの権利も主張する。以前とは違うんだ。」と語気を強めて話していました。また「『ALPS 処理水』なんて、いかにも『クリーン』な水のような印象を与えようとしているが、放射能汚染水なんだろ！」とも言われていました。

私が「本当は、汚染水を陸上保管できる場所は原発敷地内にまだあるのです」と言うと、「やっぱり、場所はあるんだな！」とサミュエルさんは言われました。日本政府や東電は、日本国民に対して宣伝しているのと同じように、自分たちの都合のいい情報やウソとごまかしの主張だけを太平洋の人々にも伝えているのだなと思いました。今後、マーシャルやサモアをはじめ PIF の国々に対して、私たちからも、日本政府や東電が「海洋放出しかない」としている理由がウソであることを、データーを示し、早急に情報を知らせていく必要があると強く感じました。（できれば PIF が調査・評価を依頼している科学者とも連絡を取る必要があります。）

昨年10月に国連人権理事会で「マーシャル諸島の核の（負の）遺産の人権への影響に対する技術的支援と対処能力の構築に関する決議」（仮訳）[(A/HRC/51/L.24/Rev.1)]が採択されました。サミュエルさんは、昨年6月にジュネーブに赴任したのですが、この「決議」採択に向けた作業は彼の「初仕事」だったそうです。決議案提出に先立って、ジュネーブで昨年8-9月に、核実験被害のことも含めたマーシャルの歴史や文化についての展示会を開催したそうです。「国連人権理事会参加の他国の外交官の中には、マーシャルの核実験被害のことを知らない人もいた。もっと世界に知らせていかなければならないと思った。」と話していました。この決議採択に当たっては、これまでマーシャルの核実験被害者のために尽力されてきた元外務大臣の故トニー・デ・ブルムの娘さんや、本国の「マーシャル国家核委員会」も協力し、「米国に留学していた優秀な若者2人」がジュネーブまで派遣されて草案提出作業をサポートしてくれたそうです。

私も二回マーシャル諸島に行ったことがあり、サミュエルさんと共通の知り合いの名前も出てきたりして歓談し、別れ際に素敵なアミモノの首飾りを贈っていただきました。

引き続き国際人権の視点からも太平洋諸国の人々と共に汚染水海洋放出に反対しよう

今回のロビー活動とその準備やフォローも含めて、太平洋島嶼国の人々がトリチウム汚染水の海洋放出計画に断固反対していることを肌で感じました。自分たちの「生活の場」、「生きる糧の源」である「青い太平洋」を放射能で汚染されることは、日本政府や国際機関が設定した「基準」を守って「安全」に流す…と言われても受け入れ難いことなのです。この思いは、日本の漁業者とも通じます。また、太平洋島嶼国は個々の国だけではなく、PIFを中心に連携して組織的にこの問題に対応していることも重要な力だと思いました。日本政府も東電も、（太平洋における様々な利害関係から、PIFの合意なしに海洋放出を開始することは難しいため）PIFを無視することができず、「切り崩し」にかかっているような動きも見られます。



私たちは、今後も、太平洋島嶼国の人々とも連帯してトリチウム汚染水の海洋放出をぜひとも止めていきたいと思います。「救援関西」は昨年8月に国連協議資格を取得しましたので、国連人権理事会での発言や意見書提出ができる団体になりました。引き続き国際人権の視点からも太平洋諸国の人々と共に、この問題を訴えて行きたいと思います。

2023年1月31日：国連人権理事会での

日本の普遍的定期的レビュー（UPR）に際しての意見表明で
福島第一原発からの放射能汚染水問題に言及した国々

[2023年2月3日、UPR作業部会の報告案から]

《太平洋諸島フォーラム（PIF）所属の国々》

***マーシャル諸島：**

- ・太平洋諸島フォーラムの独立評価で、容認できる方法であるとの結論が出ない限り、放射能汚染水（radioactive wastewater）の太平洋への放出計画を中止せよ。
- ・フォーラムの独立評価の独立した科学専門家が求めている全てのデータを遅滞なく提供し、そして、このデータが適切に提示されることを保証すること。
- ・包括的な環境影響評価を行うこと。そして、
- ・放出計画に替わる、放射性廃棄物による被害から太平洋の人々と生態系を守るような代替案を、開発し、実施すること。

***サモア：**

- ・情報が欠落していることも含め、太平洋島嶼国からのすべての懸念が解決されるまで、放射能汚染水の太平洋への放出を控えること。そして、放出が人間および海洋生物に与える影響について検証可能な科学的データを使えるようにすること。
- ・人の健康や環境への悪影響を最小限に抑える、代替えとなる核廃棄物の排出・貯蔵法を研究し、それに投資し、活用することにもっと力を入れること。
- ・国際的な義務、特に国連海洋法条約を完全に遵守し、福島第一原発の放出計画に関する包括的な環境影響評価を行うこと。（そして国際的協議を継続し、独立で検証可能な評価を行うこと。）

***フィジー：**

- ・太平洋への放射能汚染水の放出計画を中止し、現在、太平洋諸島フォーラムが行っている、放出計画に関する独立した評価について、太平洋諸島フォーラムとの対話を継続すること。
- ・太平洋諸島フォーラムの独立した科学専門家が、評価を進め、放射能汚染水の太平洋への排出が許容できる措置であるかどうかを自ら検証するために求めている、すべてのデータを完全開示し提供すること。

***バヌアツ：**

いかなる放出される汚染水や廃棄物の安全性についても、さらに満足のいく科学的証拠が提供されない限り、福島原発から、いかなる放射能汚染水も廃棄物も、太平洋に放出投棄しないこと。

《PIF 以外》

***東チモール：**

適切な国際的協議が行われるまでは、福島第一原発の汚染水の投棄に関するいかなる決定も延期するよう検討せよ。

*** 中国:**

国際社会の合法的で正当な懸念を真摯に受け止め、放射能汚染水を公開、透明（訳注：情報を隠さない）、安全な方法で処理すること。

マーシャル諸島共和国の UPR の発言より

我々は、日本と太平洋全体の人々（共同体）に対する、核廃棄物の悪影響を懸念しています。日本が、性急に放射能汚染水を太平洋に放出しようとしていることは、環境と人権を著しく危険に晒しています。我々は、日本が子どもたちの権利も含む人権を擁護し続けるよう、そして危険物質への被ばく防護を続けるよう強く勧告します。[前掲の 4 つの勧告項目の前文、RMI 代表部の発言文書から]

(暫定訳:振津)

(資料)

【2021 年 7 月 2 日の第 9 回太平洋・島サミット (PALM9) の首脳宣言(第 11 項)より】

PIF のリーダーたちは、東京電力福島第一原発から多核種除去設備 (ALPS) 処理水を太平洋に放出するという日本の発表について、国際的協議と、独立した検証可能な科学的評価を確保することが優先課題であると強調した。PIF のメンバーは、科学的証拠が入手可能になれば、それを評価する独立したガイダンス (指導、教え) に従うと明言した。菅首相は、ALPS 処理水の放出は、環境と人体に害を与えないことをしっかり確認しながら行うこと、そして日本は PIF のメンバーに対し、科学的根拠に基づく、高度な透明性のある適宜なやり方で、国際原子力機関と緊密に協力して、説明をし続けると、繰り返し述べた。PIF のリーダーたちは、全ての問題を明らかにするために、透明性を確保しつつ、PIF のメンバーとの緊密な対話を続けるという日本の意図を歓迎した。

[仮訳：振津かつみ]



◆ 要約

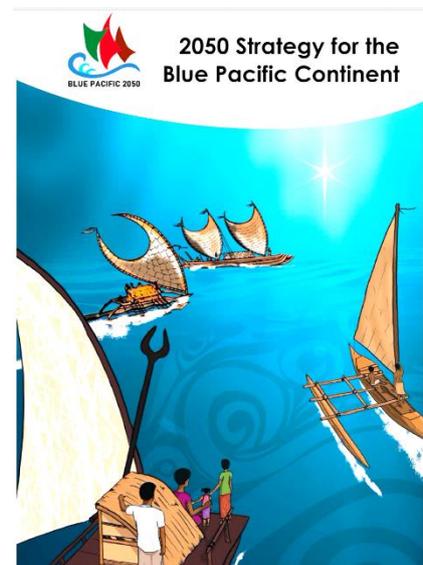
2011年、巨大津波が東京電力福島第一原発を襲い、破壊しました。この事故に伴って発生した高濃度の放射性物質を含む汚染水 125万トンが、現在プラント内に保管されています。日本政府は、この汚染水を処理したものを今年のうち太平洋へ放出する意向を発表。安全性に問題はないと主張しています。パシフィック・アイランズ・フォーラム (以下 PIF) の専門家による独自の評価としては、日本政府が今まさに行おうとしている海洋放出は、太平洋に暮らす人々と海洋生態系にとって安全であると判断するにはデータが不十分であると考えています。

太平洋が抱える懸念

地球の表面積の三分の一を占める太平洋。その太平洋を守るのはわたしたちだと思っています。人々の健康と環境への影響に関する徹底したアセスメントを行うに足る十分なデータと情報が得られたときに限り、汚染水の放出は選択肢となる - それをわたしたちの見解です。

◆ さらにされているリスクとは

放射性物質による汚染拡大は、太平洋にとって紛れもなく深刻な脅威です。核汚染は、数世代に渡る問題であり、核実験にさらされてきた歴史を持つマーシャル諸島共和国、フランス領ポリネシア、キリバスや周辺地域の住民にとっては、永久に元に戻すことのできない影響を暮らしに与えてきたものでした。



PIF のホームページより

岸田政権の「原発回帰」に怒りを！！

久保きよ子

私たちは忘れていません。チェルノブイリ原発重大事故を！

東日本大震災で、東電福島第一原発が次々と爆発し、多くの人たちが被災しました。もうすぐ12年を迎えようとしていますが、今なお「ふるさと」に帰ることができない多くの人たちがいることを記憶に留めておかねばなりません。「これ以上海を汚すな！」の怒りもしっかりと受け止め、被災地に寄り添いたいものです。しかし、東京電力も国も、海を生業にする漁師さんをはじめ、多くの人たちが海洋放出に反対しているのに、原発事故由来の汚染水を、もう保管し続けることができない、保管タンクはもう満杯だから海に捨てるなど、大ウソをついて海に捨てようとしています。事故を起こした責任を取るべき日本の国が、故意に海を汚す加害国になろうとしています。過去の核実験・住民被ばく反対を訴え続けた多くの人たちの「海を汚すな！」という切実な思いを再度思い起こすべき時です。汚染水の海洋放出を絶対にやめるべきです。

それを知ってか、本当に無知なのか、岸田政権は、とうとう「原発回帰」を打ち出しました。それは、原発重大事故を反省するどころか、今ある原発をさらに60年以上の運転延長、15か月連続運転の推奨、次世代革新炉の新規開発や建設などを盛り込んだ「GX実現に向けた基本方針案」です。これは政府自身が2021年に閣議決定したエネルギー基本計画の、「可能な限り原発依存度を低減する」との姿勢に真っ向から反する内容なのです。

しかし、政府は、この矛盾に蓋をして、基本方針案は、「あらゆる可能性を排除せず、利用可能な技術は全て使うとの発想に立つことが我が国のエネルギー政策の基本戦略である」と、はぐらかしました。（2月10日パブコメ回答文より）つまり、自ら作った原発を減らすという基本方針を自らの手で葬り去ったのです。これが岸田政権の姿勢なのです。

このように政府は今ある原発の再稼働、寿命延長や原発新增設を打ち出しました。核のゴミの処理、処分もできない現実を前にしても、ますます増やす核のゴミ。次世代に負の遺産を押しつけ、またぞろ事故を繰り返す可能性の高い地震国日本で、原発回帰を進める政府の動きを見過ごせません。

新たな原発を建設するのに、原発1基約4千億円といわれていましたが、今やその2倍以上の1兆円かかるとも言われています。計画から建設運転までに最低10年以上かかると言われます。政府が再生可能エネルギーを主軸と言うならば、原発にかかるお金や年月をソーラー発電、風力発電などに力を注ぐべきではないでしょうか。

東京都は、新築住宅の屋根にソーラーパネルの取り付けを義務つけると発表しました。各自治体でも地域の町おこしに知恵を絞るべき時がきているのでしょうか。私たちは30年前に原発ではなく、公共施設の屋上に太陽光発電をと、訴えました。小中高校の屋上を大いに利用できることを思い出されます。

余談ですが・・・

○先日の新聞報道では、ロシアが核兵器を使用した場合を想定して、キーウ市の公立学校生徒にレインコート、水中めがね、水泳用キャップ、マスクで、空気中のちりやほこり、放射性物質から守るという「避難訓練」が行われているとのこと。広島、長崎では、熱線、爆風、高放射線で多くの人が一瞬に亡くなり、その後も放射線障害で多くの人亡くなり、未だに苦しんでいる人がいることは、伝わっているのでしょうか？

○同じ紙面に「はだしのゲン」を広島教育委員会が平和教育の教材から外すことを決めたと。理由は、「今の時代になじまない表現がある」と。先人の思いを消してはいけない。

2022年 会計報告 (2022.1.1~12.31)

〈チェルノブイリ支援〉 (子ども元気を含む)	収入	カンパ・バザー収益	281,270
	繰越		1,088,353
	現在高		1,369,623
〈ベラルーシ保養支援〉	収入	カンパ	24,500
	繰越		234,496
	現在高		258,996
〈フクシマ支援〉	収入	カンパ・バザー収益	186,661
	支出	招待費 (2回)	175,599
		ゴーワーク/カンパ	49,999
		小計	225,598
	差引		-38,937
繰越		449,332	
現在高		410,395	
〈運営会計〉	収入	会費 (団体・個人) ・カンパ	233,970
	支出	紙・印刷代	45,967
		送料 (会報・ハガキ代)	136,023
		Zoom 使用料	22,110
		その他 (賛同金等)	10,150
		小計	214,250
差引		19,720	
繰越		195,130	
現在高		214,850	

*皆様のご支援とご協力、どうもありがとうございました！

ウクライナでの戦争が継続しているために、折角の皆さまのご支援をチェルノブイリ被害者との交流・支援、ベラルーシの子どもたちの保養支援に役立てることができておりません。大変残念です。一日も早く停戦となり、交流が再開されて顔の見える関係が復活できることを願い、その時に備えたいと思います。

どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

カンパ・会費の納入ありがとうございました！



(2022.11.27~2023.2.27)

木村英子 堂元フク子 山崎隆敏 榊田幸子 梅原桂子 岡田仁 長谷川育子 高由美 稲田多恵子 東野セツ 畑章夫 吉崎恵美子 富田洋香 石地優 原発の危険性を考える宝塚の会 田中章子 佐藤ちい子
匿名1名 (順不同・敬称略)

*** チェルノブイリ原発事故37年の集い**

チェルノブイリ・フクシマを経て まだ原発?!

～福島と福井からゲストをお招きして～

日時：2023年4月23日 午後1時30分～4時30分

場所：大阪市立総合生涯学習センター／第1研修室（大阪駅前第2ビル・5F）

（詳細は次回ジュラーブリで案内いたします）

*** さよなら原発 2023関西アクション**

—原発やめて！核燃サイクル中止—

日時：2023年3月5日 13時30分開場 13時50分開演

場所：エルシアター（京阪・地下鉄 天満橋駅より徒歩3分）

主催：さよなら原発 関西アクション実行委員会（072-843-1904）（チラシ参照）

=ジュラーブリ130号・目次=

- p.1・・・「救援関西発足」31年の集い/報告
- p.3・・・「全村避難」を生きる 菅野哲
- p.19・・・ベラルーシから連帯のメッセージ
- p.20・・・国連人権理事会・日本のUPRに向けた取り組み/報告
- p.26・・・岸田政権の「原発回帰」に怒りを！！
- p.27・・・会計報告
- p.28・・・お知らせ等



フクシマ事故の避難指示解除区域で、医療・介護保険等の減免措置の見直しをこの4月から段階的に実施するという。4グループに分け、1グループは3年かけて減免打ち切りへ。今年度49億円が来年度予算46億円に3億円の減額。見直しに反対の声を無視し、被ばく被害者の生活実態には目もくれず、住民の「命綱」である医療・介護の経済的支援を打ち切っていく。原発推進のためには、被ばく被害にも目をつむり、何が何でもフクシマ事故を終わったものにしたいという政府の強硬姿勢。絶対に許してはならない。

一方でトマホークの購入費用として2023年度当初予算に2113億円が計上されたと報じられた。怒り!(m)

ニュース発行：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西事務局
連絡先：〒591-8021 堺市北区新金岡町1-3-15-102 猪又方
Tel: 072-253-4644
e-mail: cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp
郵便振替：00910-2-32752
口座名：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西